

令和4事業年度

# 事業報告書

自：令和 4年4月 1日

至：令和 5年3月31日

国立大学法人上越教育大学

# 目 次

|     |   |    |
|-----|---|----|
| I   | 法人の長によるメッセージ                              | 1  |
| II  | 基本情報                                      |    |
|     | 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等  | 3  |
|     | 2. 沿革                                     | 4  |
|     | 3. 設立に係る根拠法                               | 4  |
|     | 4. 主務大臣（主務省所管局課）                          | 4  |
|     | 5. 組織図                                    | 5  |
|     | 6. 所在地                                    | 6  |
|     | 7. 資本金の額                                  | 6  |
|     | 8. 学生の状況                                  | 6  |
|     | 9. 教職員の状況                                 | 6  |
|     | 10. ガバナンスの状況                              | 6  |
|     | 11. 役員等の状況                                | 7  |
| III | 財務諸表の概要                                   |    |
|     | 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 8  |
|     | 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等                      | 11 |
|     | 3. 重要な施設等の整備等の状況                          | 11 |
|     | 4. 予算と決算との対比                              | 12 |
| IV  | 事業に関する説明                                  |    |
|     | 1. 財源の状況                                  | 12 |
|     | 2. 事業の状況及び成果                              | 12 |
|     | 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策                    | 15 |
|     | 4. 社会及び環境への配慮等の状況                         | 15 |
|     | 5. 内部統制の運用に関する情報                          | 16 |
|     | 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細                     | 16 |
|     | 7. 翌事業年度に係る予算                             | 18 |
| V   | 参考情報                                      |    |
|     | 1. 財務諸表の科目の説明                             | 18 |
|     | 2. その他公表資料等との関係の説明                        | 20 |

## I 法人の長によるメッセージ

超スマート社会（Society5.0）の到来や少子高齢化の進行など、教育を取り巻く社会状況が大きく変化していく中において、当法人は第4期中期目標・中期計画に掲げた事項を着実に実施し、教育現場を取り巻く環境の変化や教育現場の諸課題に対応した教員養成機能の高度化を推進して社会や教育現場からの付託に応えていく必要がある。

また、国立大学法人は第4期中期目標期間においては、基幹となる運営費交付金に対してミッション実現加速化係数が設定され概算要求が認められなければ、毎年度運営費交付金が減額される仕組みが導入されていることに加え、昨今の光熱費高騰の影響により、法人の財政運営は非常に厳しい状況となっている。

このような状況の中、当法人においては、令和4年度は第4期中期目標期間の初年度として、主に次のような取組を進めたところである。

### 1 社会の変化に応じた大学院の教育組織の改組

教育委員会や学校現場から本学に寄せられた、学校教育や社会全体の急速な変化に伴う要望などを踏まえ、令和4年4月に次のとおり大学院の教育組織を改組し機能強化

- ・専門職学位課程（教職大学院）：入学定員を170人から190人に拡充

教科等に関する領域及び発達支援に関する領域を修士課程から移行し、教科教育及び横断的

- ・総合的な内容を扱う分野の新設、特別支援教育の専門性の強化及び教育課程等の拡充、GIGAスクール構想に対応した教員養成、学校運営、学級・学年経営を担うミドルリーダーの育成などに関する機能と体制を拡充・強化

- ・修士課程：入学定員を130人から20人に整備

様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援など、チーム学校の一員として課題の解決に貢献できる、学校教育を支える教育支援人材の養成・研修に関する機能と体制を整備

### 2 社会の変化や教育委員会及び学校現場のニーズ等を踏まえた教育課程の改善

近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の小学校（89校）、中学校（40校）の校長を対象に、「本学の教育で充実すべき内容や課題」、「本学卒業・修了学生の評価」に関するアンケートを実施し、この回答内容を参考としつつ、教育内容等の改善・充実に向けた教育課程編成の在り方に関して検討を開始

### 3 地域と連携・協働した教職大学院の学校実習「学校支援プロジェクト」の拡充

学校現場が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」による学校実習を拡充した。令和4年度の大学院改組（教職大学院の拡充）を踏まえ、本学、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会との連携による「学校実習コンソーシアム上越」において、各校複数の連携希望の提出を可能とした。その結果、予想を大きく上回る連携希望が寄せられ、最終的には前年度の70校を上回る126校と連携して学校実習を実施し、学校現場に貢献

### 4 地域の現職教員の資質能力向上に向けたキャリアアップ講習等の実施

教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力向上を図るため各種キャ

リアアップ講習等などを実施した。ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に係るテーマを中心に、自主セミナーや拡散型オンライン教員研修（J-SOTTプログラム）等を、前年度の開催数（166回）を大幅に上回る270回開催し、延べ3,988人が参加

特に「J-SOTTプログラム」は、本学が教員研修のハブとなり、全国の自治体が抱える教員研修の課題を三者（教育委員会、学校、本学）が協働して解決するプログラムであり、令和4年度は4市町63校の小・中・総合支援学校が参加し、約1000人の公立学校教員が本研修を受講

#### 5 教育・研究の成果を地域に還元する出前講座等の実施

本学の教育・研究の成果を広く地域に還元するため、大学教員が地域の学校現場からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を116回（受講者延べ6,302人）、地域住民を対象とした公開講座を13回（受講者延べ92人）と、第3期中期目標期間中の平均開講数（100回）を上回る規模で開講

#### 6 多様な学問分野を修学した教職を志向する学生の積極的な受入れ

理工系などの多様な学問分野を修学した、教職を志向する学生を主な対象とした「教育職員免許取得プログラム」において、本学と大学間連携協定を締結する複数の大学から、過去3ヶ年の平均受入れ学生数（23人）を上回る47人の学生を受入れ、専門的な分野において豊富な経験や秀でた知識を有する教員の養成を推進

#### 7 高い教員就職率の維持

教員・保育士志望の学生の就職を支援するため、年間の就職指導計画に基づき、就職ガイダンス及び教員採用試験対策講座等を実施するとともに、特任教員のキャリアコーディネーター（公立学校校長職経験者）5人による就職相談及び指導（論作文・自己PR文の添削指導や面接指導など）を実施した結果、令和5年3月の学部卒業生及び教職大学院修了生において全国的にも高い教員就職率を維持（文部科学省が令和4年12月に公表した「国立教員養成44大学・学部の令和4年3月卒業者の教員就職率」は、全国第2位）

#### 8 障害のある学生が安心して学べる修学環境及び生活環境の提供

障害のある学生が安心して学べる修学環境及び生活環境を提供するため、障害学生支援室コーディネーター（大学教員2人が兼務）に加え、専任職員（非常勤）1人を採用するとともに、多くの学生が利用する学生会館に「障害学生支援室」を整備し、学内支援体制を強化

#### 9 安定的な財務基盤の確立

安定的な財源確保を目的に、寄附金等に関する業務を一元的に担う「国立大学法人上越教育大学基金室」を設置し、寄附金決済システムの導入、文部科学省への修学・研究支援事業の税控除申請や学内外への広報活動など様々な取組を推進

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では、第4期中期目標期間中の基本的な目標として、第3期中期目標に掲げた「21世紀を生き抜くための能力+ $\alpha$ 」を備えた教員の養成を更に発展させ、地域における教員養成の在り方を研究し、その総体としての質的改善に資することを目的とした『教員養成学』の理念、内容、方法等の体系化を目指して組織的研究に取り組む。このことにより、人間力（「知的能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」からなる）を備え、チーム学校の一員として課題解決に貢献できる人材を養成することを主たる目標として掲げており、この目標の達成に向け、次のような各種の取組みを推進する計画である。

|  |
|--|
| <p>1. 教員養成・研修機能の高度化に向けた取組</p> <p>(1) 教員養成機能の高度化に向けた取組</p> <p>① 現代的教育課題に即した教育を担う教員の養成、研修のための、教育研究組織の改編・整備を行う。</p> <p>② 未来の新潟県の教育を担う教員養成に係る、高校生を対象としたプログラムの開設・実施及びプログラム受講者を対象とした入学者選抜方法の導入・実施を通じて、高大接続を図るとともに、教育の更なる充実・発展と人材育成に貢献する。</p> <p>(2) 教員研修機能の高度化に向けた取組</p> <p>① 教育課題に対応したキャリアアップ講習等を実施し、地域の現職教員の資質能力の向上に貢献する。</p> <p>② いじめの問題に取り組む大学・教育委員会等の関係機関と連携を図りながら、生徒指導上の諸問題に関する調査・研究及び情報提供を行う。</p> |
| <p>2. 学生支援に関する取組</p> <p>学生に対するきめ細やかな就職指導等を実施し、全国的にも高い教員就職率の維持に取り組む。</p>  |
| <p>3. 大学教員の実践力の向上に関する取組</p> <p>現代的教育課題に係る実践的な研究を推進するとともに、学校現場での指導経験を持たない大学教員の採用者に学校現場研修を実施し、学校現場に密接に関連した実践的な教育を推進する。</p>   |
| <p>4. 附属学校における取組</p> <p>先進的なICT教育や今日的な教育課題に対応した教育研究の推進と成果の発信を行う。</p>   |
| <p>5. 安定的な財務基盤の確立に向けた取組</p> <p>学内の資源配分の更なる最適化及び受託事業や寄附金等の外部資金の受入に係る取組を推進する。</p>  |
| <p>6. その他の取組</p> <p>① 学長のリーダーシップのもとで、ガバナンス体制の更なる強化を図る。</p> <p>② 教育研究活動の状況や研究成果に関する積極的な情報発信を行う。</p> <p>③ デジタル技術の活用に伴い、情報セキュリティ対策に係る取組を強化する。</p>   |

## 2. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
  - 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
  - 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)
  - 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究所へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
  - 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員50人)
  - 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人)
- 平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人(学校教育専攻116人、教科・領域教育専攻124人)、専門職学位課程(教職大学院)60人(教育実践高度化専攻60人)〕
- 平成31年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程130人(学校教育専攻130人)、専門職学位課程(教職大学院)170人(教育実践高度化専攻170人)〕
- 令和4年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程20人(教育支援高度化専攻20人)、専門職学位課程(教職大学院)190人(教育実践高度化専攻190人)〕

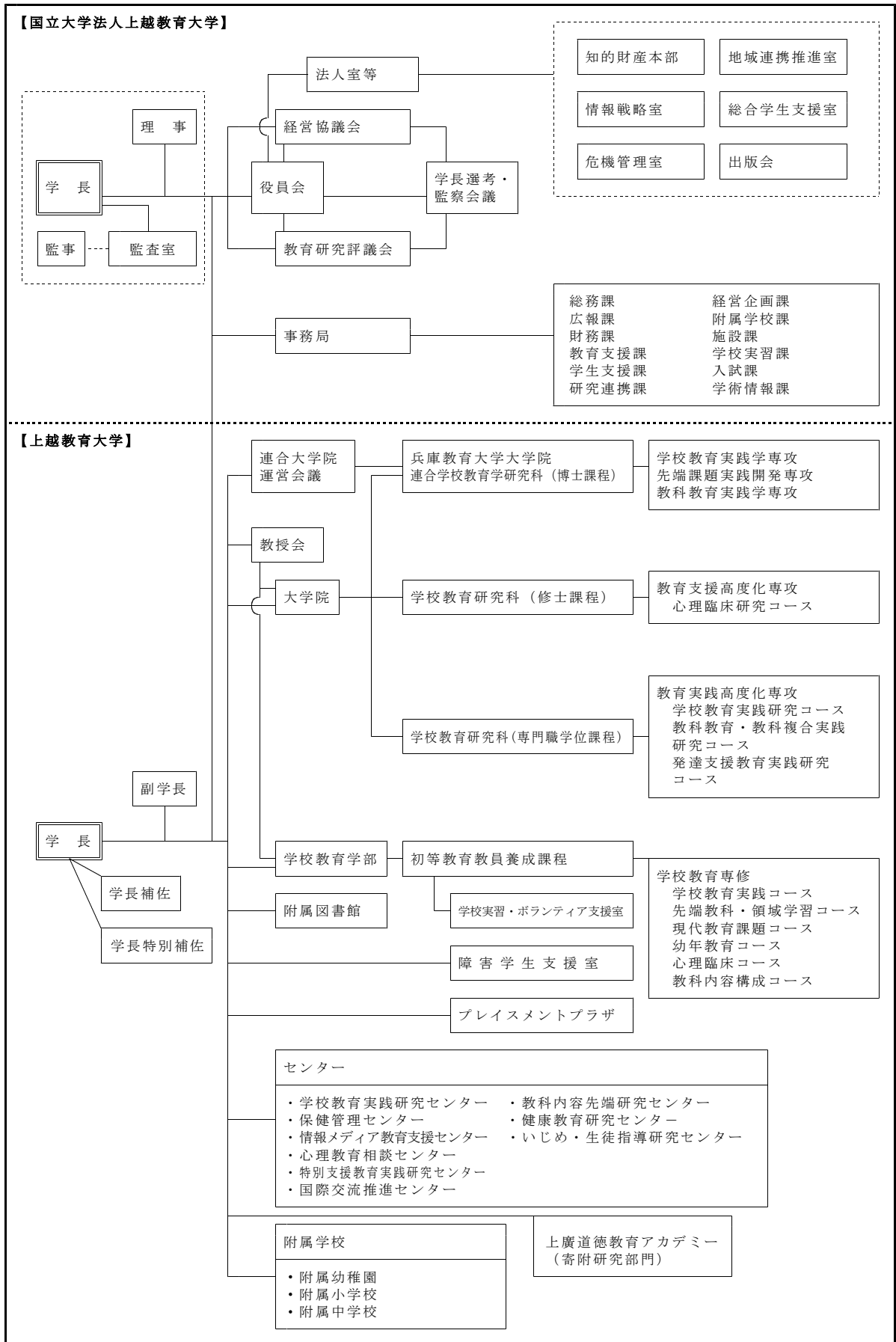
## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



## 6. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

## 7. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 総学生数                    | 1,974人 |
| 内 訳                     |        |
| 学生数（学校教育学部）             | 664人   |
| 学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）    | 185人   |
| 学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程） | 334人   |
| 園児数                     | 49人    |
| 児童数                     | 420人   |
| 生徒数                     | 322人   |

注) 令和4年5月1日現在

## 9. 教職員の状況

|  |                         |
|--|-------------------------|
| 教員   | 223人（うち常勤 188人、非常勤 35人） |
| 職員   | 159人（うち常勤 106人、非常勤 53人） |
| ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。   |                         |
| （常勤教職員の状況）   |                         |
| 常勤教職員は294名（前年度298名）であり、平均年齢は49.03歳（前年度48.73歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者46人、民間からの出向者は0人です。 |                         |

注) 令和4年5月1日現在

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、学長のリーダーシップの下に戦略的に大学をマネジメントするため、理事・副学長（人事・環境担当、研究全般・評価・連携担当の2人）、理事（経営戦略担当／非常勤）、副学長（教務全般・附属学校担当、入試・学生担当の2人）、事務局長・副学長（事務総括・総合調整担当）を配置しており、各理事、副学長は自身の知識、経験、能力に基づいて担当校務を掌り、各組織の権限、責任体制を明確にした上で法人運営を行っている。

また、ガバナンス体制強化のため、平成27年1月から監事2人のうち1人を常勤化している。

なお、経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置き、「国立大学法人上越教育大学経営協議会規則」を定め、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置き、「国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則」を定め、権限と責任の体制を明確にしている。

内部統制システムの整備については、「国立大学法人上越教育大学内部統制規則」において、内部統制統括責任者、内部統制推進責任者及び内部統制推進担当者等を定め、内部統制システムに関する重要事項は、役員会の審議を経て、学長が決定することとしている。



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、学長、理事、副学長及び事務局長により構成する執行部連絡会を毎週（毎月第2週を除く。）開催し、情報共有と協議等行うとともに、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議し、法人に関する重要事項については学長及び理事により構成する役員会の議を経て、学長が全学的な観点から、意志決定を行っている。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職, 氏名, 任期, 担当及び経歴

| 役 職                    | 氏 名     | 任 期                    | 経 歴  |
|------------------------|---------|------------------------|--|
| 学長                     | 林 泰 成   | R3. 4. 1<br>～R7. 3. 31 | H19. 4 上越教育大学教授<br>H25. 4 上越教育大学副学長<br>H31. 4 上越教育大学教授<br>R 3. 4 現職  |
| 理事<br>(人事・環境)          | 中 山 勘次郎 | R3. 4. 1<br>～          | H20. 10 上越教育大学教授<br>H31. 4 上越教育大学副学長<br>R 2. 4 現職  |
| 理事<br>(研究全般・評価<br>・連携) | 天 野 和 孝 | R3. 4. 1<br>～          | H20. 4 上越教育大学教授<br>H25. 4 上越教育大学副学長<br>H29. 4 上越教育大学教授<br>H31. 4 上越教育大学特任教授<br>R 3. 4 現職   |
| 理事 (非)<br>(経営戦略)       | 出 口 利 定 | R3. 4. 1<br>～          | H 9. 4 東京学芸大学教授<br>H20. 4 東京学芸大学副学長<br>H26. 4 東京学芸大学長<br>R 2. 4 現職 (非)   |
| 監事                     | 山 西 潤 一 | R2. 9. 1<br>～          | H 4. 4 富山大学教授<br>H15. 3 富山大学教育学部長<br>H17. 10 富山大学人間発達科学部長<br>H19. 10 国立大学法人富山大学理事・副学<br>長<br>H21. 4 富山大学教授 (H28. 3まで)<br>R 2. 9 現職 |
| 監事 (非)                 | 大 原 啓 資 | R2. 9. 1<br>～          | H 4. 9 大原会計事務所長<br>H16. 4 国立大学法人上越教育大学監事<br>(非)<br>H20. 10 上越市監査委員<br>H25. 4 新潟県立看護大学監事<br>R 2. 9 現職 (非)                           |

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

###### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区分    | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 資産合計  | 13,720 | 13,988 | 14,591 | 14,558 | 14,786 |
| 負債合計  | 2,833  | 3,306  | 3,669  | 3,091  | 1,394  |
| 純資産合計 | 10,886 | 10,682 | 10,922 | 11,466 | 13,391 |

###### ② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

| 資産の部       | 金額     | 負債の部     | 金額     |
|------------|--------|----------|--------|
| 固定資産       | 13,456 | 固定負債     | 296    |
| 有形固定資産     | 13,405 | 長期繰延補助金等 | 15     |
| 土地         | 7,324  | 資産除去債務   | 245    |
| 減損損失累計額    | △6     | その他の固定負債 | 34     |
| 建物         | 9,542  | 流動負債     | 1,098  |
| 減価償却累計額等   | △5,682 | 運営費交付金債務 | 133    |
| 構築物        | 1,053  | 預り施設費    | 8      |
| 減価償却累計額等   | △807   | 補助金等     | 182    |
| 工具器具備品     | 1,085  | 未払金      | 636    |
| 減価償却累計額等   | △837   | その他の流動負債 | 137    |
| その他の有形固定資産 | 1,775  | 負債合計     | 1,394  |
| 減価償却累計額等   | △42    | 純資産の部    | 金額     |
| その他の固定資産   | 51     | 資本金      | 14,510 |
| 流動資産       | 1,329  | 政府出資金    | 14,510 |
| 現金及び預金     | 1,127  | 資本剰余金    | △3,570 |
| その他の流動資産   | 202    | 利益剰余金    | 2,451  |
|            |        | その他の純資産  | -      |
|            |        | 純資産合計    | 13,391 |
| 資産合計       | 14,786 | 負債純資産合計  | 14,786 |

##### （資産合計）

令和4年度末現在の資産合計は前年度比227百万円（2%）増（以下、特に断らない限り前年度比）の14,786百万円となっている。主な増加要因としては、人文棟改修工事などにより建物が41百万円（1%）増の3,860百万円となったこと、流動資産が156百万円（13%）増の1,329百万円となったことが挙げられる。

##### （負債合計）

令和4年度末現在の負債合計は1,697百万円（55%）減の1,394百万円となっている。主な減少要因としては、令和4年度会計基準等の改訂により、資産見返負債を臨時資産見返戻入等に振り替えたため資産見返負債が2,028百万円減の0円（期末残高なし）となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金債務及び補助金債務等の未使用額により流動負債が324百万円（42%）増の1,098百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は1,925百万円(17%)増の13,391百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が1,890百万円(337%)増の2,451百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

| 区分    | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 経常費用  | 4,162  | 4,010 | 4,194 | 4,165 | 4,060 |
| 経常収益  | 4,170  | 4,114 | 4,264 | 4,291 | 3,986 |
| 当期総損益 | 25     | 123   | 103   | 391   | 2,149 |

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

|                    | 金額    |
|--------------------|-------|
| 経常費用(A)            | 4,060 |
| 業務費                | 3,782 |
| 教育経費               | 647   |
| 研究経費               | 75    |
| 教育研究支援経費           | 146   |
| 人件費                | 2,860 |
| その他                | 51    |
| 一般管理費              | 275   |
| 財務費用               | 1     |
| 雑損                 | -     |
| 経常収益(B)            | 3,986 |
| 運営費交付金収益           | 2,864 |
| 学生納付金収益            | 736   |
| その他の収益             | 385   |
| 臨時損益(C)            | 2,008 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額(D) | 214   |
| 当期総利益(B-A+C+D)     | 2,149 |

(経常費用)

令和4年度の経常費用は105百万円(3%)減の4,060百万円となっている。主な減少要因としては、一般管理費が218百万円(44%)減の275百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、職員人件費の退職給付費用が127百万円(8,469%)増の128百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は305百万円(7%)減の3,986百万円となっている。主な減少要因としては、施設費収益が198百万円(52%)減の180百万円となったこと、令和4年度会計基準等の改訂により、資産見返負債の戻入処理が無くなったことにより、資産見返負債戻入が78百万円減の0円(期末残高なし)となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損0百万円、臨時利益として令和4年度会計基準等の改訂による資産見返戻入2,008百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額214百万円などを計上した結果、令和4年度の当期総損益は1,758百万円(450%)増の2,149百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

| 区分               | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 104    | 141   | 306   | △173  | 58    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △36    | 154   | 97    | 177   | △25   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △53    | △53   | △51   | △43   | △49   |
| 資金期末残高           | 588    | 831   | 1,184 | 1,144 | 1,127 |

② 当該事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

|                         | 金額     |
|-------------------------|--------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)   | 58     |
| 人件費支出                   | △2,776 |
| その他の業務支出                | △1,007 |
| 運営費交付金収入                | 2,997  |
| 学生納付金収入                 | 617    |
| その他の業務収入                | 226    |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)  | △25    |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △49    |
| IV 資金に係る換算差額(D)         | -      |
| V 資金増加額(E=A+B+C+D)      | △16    |
| VI 資金期首残高(F)            | 1,144  |
| VII 資金期末残高(G=F+E)       | 1,127  |

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは232百万円(134%)増の58百万円となっている。主な要因としては、人件費支出が161百万円(5%)減少したことにより△2,776百万円となったこと、運営費交付金収入が75百万円(3%)増加したことにより2,997百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは203百万円(115%)減の△25百万円となっている。主な減少要因としては、施設費による収入が224百万円(30%)減の522百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円(14%)減の△49百万円となっている。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ① 学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメント

学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されている。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程及び専門職学位課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,773百万円（63%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益731百万円（26%）、施設費収益178百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費545百万円、研究経費75百万円、一般管理費222百万円、人件費1,840百万円等となっている。

##### ② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校（附属学校課含む。）により構成されており、学校教育に関する実践的な研究と学生の教育実習を行うことを目的としている。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益569百万円（98%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5百万円（1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費101百万円、人件費473百万円等となっている。

#### 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,149,302,578円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及業務運営の改善に充てるため、95,841,302円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額229,069,628円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及業務運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた531,462,740円のうち229,069,628円について取り崩したものである。

#### 3. 重要な施設等の整備等の状況

##### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 総合研究棟（人文系）改修（人文棟の内、3階、4階の全面改修工事）（事業費334百万円）
- ・ 山屋敷地区ライフライン再生（給排水設備等）（事業費186百万円）

##### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

##### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

##### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

|          | 平成30年度 |       | 令和元年度 |       | 令和2年度 |       | 令和3年度 |       | 令和4年度 |       |      |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|          | 予算     | 決算    | 予算    | 決算    | 予算    | 決算    | 予算    | 決算    | 予算    | 決算    | 差額理由 |
| 収入       | 4,242  | 4,319 | 4,443 | 4,436 | 5,058 | 5,023 | 4,989 | 4,946 | 4,479 | 4,689 |      |
| 運営費交付金収入 | 3,091  | 3,167 | 3,155 | 3,144 | 3,293 | 3,316 | 3,087 | 3,110 | 2,973 | 2,997 | (注1) |
| 補助金等収入   | -      | 0     | -     | -     | 25    | 96    | 21    | 52    | -     | 30    | (注2) |
| 学生納付金収入  | 797    | 783   | 765   | 765   | 751   | 719   | 736   | 719   | 731   | 710   | (注3) |
| その他収入    | 354    | 367   | 523   | 526   | 989   | 890   | 1,145 | 1,063 | 775   | 951   | (注4) |
| 支出       | 4,242  | 4,157 | 4,443 | 4,142 | 5,058 | 4,672 | 4,989 | 4,530 | 4,479 | 4,372 |      |
| 教育研究経費   | 4,065  | 3,996 | 4,043 | 3,781 | 4,176 | 3,901 | 4,026 | 3,683 | 3,767 | 3,750 | (注5) |
| 一般管理費    | -      | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     |      |
| その他支出    | 177    | 160   | 400   | 361   | 882   | 770   | 963   | 846   | 712   | 621   | (注6) |
| 収入-支出    | -      | 162   | -     | 293   | -     | 350   | -     | 416   | -     | 317   |      |

(注1) 教育・研究基盤維持経費等が追加交付されたことにより、予算額に比して決算額が24百万円多額となっている。

(注2) 授業料等減免費交付金等が追加交付されたこと等により、予算額に比して決算額が30百万円多額となっている。

(注3) 授業料等減免費交付金による授業料免除の実施等により予算額に比して決算額が20百万円少額となっている。

(注4) 主に、前中期目標期間繰越積立金取崩の増額等により予算額に比して決算額が176百万円多額となっている。

(注5) 人件費等の節減により、予算額に比して決算額が16百万円少額となっている。

(注6) 主に、施設整備費等の減少により、予算額に比して決算額が90百万円少額となっている。

(注7) 詳細については、各年度の決算報告書を参照

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は3,986百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,864百万円(72%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益605百万円(15%)、及びその他517百万円(13%)となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

###### ① 現代的教育課題の解決に関する教育の推進

現代的教育課題を解決できる教員を養成するため、次のとおり学部にて授業を開設し、開講した。

- ・インクルーシブ教育として「ICTを活用した通級による指導(自立活動)の授業デザイン(1年次必修2単位)」
- ・道徳教育として「道徳教育論(2年次必修2単位)」
- ・いじめ等防止教育として「特別活動論(2年次必修2単位)」

特に「ICTを活用した通級による指導(自立活動)の授業デザイン」は、特別支援教育における自立活動の指導の考え方、多職種専門家等との協働を中心に取り上げ、ICTを活用した通級による指導の授業デザインの基盤となる知識・技能を身に付けることをテーマとして実施し、165人が履修した。

###### ② 教師に求められるICT活用指導力の向上に関する教育の推進

教師に求められるICT活用指導力の向上のため、次のとおり授業を開設した。

## ○学部

- ・「ICT活用実践演習（3年次必修2単位）」

GIGAスクール構想で整えられたICT環境において、先端技術を取り入れた授業のあり方、学びを止めない学びを実現するための遠隔授業を構想・展開する実践力を育成することをテーマとしている。

## ○大学院（専門職学位課程）

- ・「Society5.0における教育課程の編成と実践（必修2単位）」

本学附属中学校のオンライン公開研究発表会を聴講し、同校における先端技術を取り入れた教育実践例の内容を参考に、授業の実践演習を行った。

## ③ 新たなリテラシーに関する教育の推進

SDGsの理解、STEAM教育などの新たなリテラシーを身に付けた教員を養成するため、次のとおり大学院（専門職学位課程）に授業を開設し、開講した。

- ・「SDGs時代の学校教育と教員の在り方（必修4単位）」
- ・「SDGs時代の教育課程の編成・実施の実際（選択2単位）」
- ・「Life, STEAM, Education（選択2単位）」
- ・「SDGs時代における学級経営・学校経営の理論と実践（選択4単位）」

## ④ 地域と連携・協働した教職大学院の学校実習「学校支援プロジェクト」の拡充

学校現場が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」による学校実習を拡充した。

令和4年度の大学院改組（教職大学院の拡充）を踏まえ、本学、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会との連携による「学校実習コンソーシアム上越」において、各校複数の連携希望の提出を可能とした。

その結果、予想を大きく上回る連携希望が寄せられ、最終的には前年度の75校を上回る126校と連携して学校実習を実施し、学校現場に貢献した。

## （2）研究に関する事項

当法人では、第4期中期目標期間における研究に関する基本的な目標として、ICT教育、STEAM教育、インクルーシブ教育などの現代的教育課題に関して、理論と実践の往還をめざした教育実践研究の推進を掲げており、令和4年度の状況及び成果は下記のとおりである。

### ・実践的な研究の推進

学校現場から大学教員に採用された若手教員や教科専門の教員等を主な対象として、研究成果となる実践研究論文執筆に関する講習をオンラインで開催し、15名が参加した。

講習会では、講師の学校現場での経験などを踏まえた実践研究論文の書き方などについて説明があり、その後の質疑応答では、研究論文作成に留まらず、院生の論文指導に対するものなど、活発な意見交換が行われた。

講習会への満足度については、「非常に満足した」が55%、「満足した」が27%、「どちらともいえない」が18%だった。

講習会終了後、講習会の資料及び動画を学内で公開し、活用できるようにした。教員の論文執筆に係る意識を高め、その成果については今後期待される。

上越教育大学研究プロジェクトについては、取組テーマを「現代的教育課題に関する研究」

「学校現場での教育実践に関する研究」に該当するものとし、17件の申請があり、採択は12件であった。研究期間は2年間（令和6年3月末まで）で、研究プロジェクト終了後2年以内に論文等出版物を1編以上出版することになっている

### （3） 社会貢献に関する事項

当法人ではこれまで、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の教育や文化の発展を牽引し、地域の学校現場における課題解決のために、地方自治体や教育委員会等の教育関係機関と連携し、地域社会の発展に寄与してきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ① 地域の現職教員の資質能力向上に向けたキャリアアップ講習等の実施

教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力向上を図るため各種キャリアアップ講習等を実施した。

講習会は、ICT、特別支援教育、英語、道德等の教育課題に係るテーマを中心に、自主セミナーや拡散型オンライン教員研修（J-SOTTプログラム）等を、前年度の開催数（166回）を大幅に上回る263回開催し、延べ3,890人が参加した。

特に「J-SOTTプログラム」は、本学が教員研修のハブとなり、全国の自治体が抱える教員研修の課題を三者（教育委員会、学校、本学）が協働して解決するプログラムとして、今年度から新たに企画した取組で、令和4年度は4市町63校の小・中・総合支援学校が参加し、約1000人の公立学校教員が本研修を受講した。

なお、受講者を対象としたアンケートでは、「教師力の向上」に役立つと回答した者が89.5%、「学校の課題解決」に役立つと回答した者が76.8%となり、高い肯定的評価を得ることができた。

また、教育委員会等との連携により、学校において中核となる理科教員の養成・研修を行う「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成事業」を実施した。令和4年度は、計14人（現職13人、その他学生1人）の受講者を受け入れ、年度末には修了者7人をCSTとして認定した。

#### ② いじめの防止等に関する地域社会や教育関係機関との連携の推進

いじめ・生徒指導研究センターでは、教育委員会などの関係5機関と連携し、いじめ・生徒指導に関する事業を推進した。

これら事業等で得た調査研究の成果を活用し、地域の教育関係者を対象とした研修会等への講師派遣やシンポジウムの開催など、前年度の実績（5回）を大きく上回る17回の啓発活動等を行った。

#### ③ 教育・研究の成果を地域に還元する出前講座等の実施

本学の教育・研究の成果を広く地域に還元するため、大学教員が地域の学校現場からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を116回（受講者延べ6,302人）、地域住民を対象とした公開講座を13回（受講者延べ92人）と、第3期中の平均開講数（100回）を上回る規模で開講した。

なお、受講者を対象としたアンケートでは、「大変満足」と回答した者が約80%となり、高い肯定的な評価を得ることができた。



### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、業務運営上のリスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減等のリスクへの対応を図り、業務の適性を確保するための体制（「内部統制システム」）を整備することとしている。そのために、内部統制統括責任者（学長が指名した理事）を置き、内部統制システムの整備及び運用に関する業務を行うこととしている。

危機管理の改善・強化を図るため設置された危機管理室（室長は、学長指名の理事として、内部統制統括責任者を充てている。）では、その業務として想定される危機に対する体制及び対応策を検討し必要な措置を講ずることとしている。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

##### ① 財務に係るリスク

当法人では、令和5年3月31日現在において、中長期の財務リスクが存在するような事業は実施していない。

長期借入金の返済原資として自己収入を充てる事業など、中長期の財務リスクが存在するような事業を実施する場合は、出納役の下においてリスクの管理及び予めリスクを低減するための検討を行うこととしている。

##### ② 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

「国立大学法人上越教育大学危機管理規則」に基づき、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部を令和2年3月30日に設置し、全学の感染対策を総括している。

##### ③ 研究費不正使用に係るリスク

研究費不正によって当法人の信用が大きく傷ついてしまうこと、優秀な研究者を失ってしまうことから、研究費の運営・管理体制を明確に規定するとともに、研究費の運営・管理に係わる役職員等に対し、当法人が実施するコンプライアンス教育の受講を義務づけている。

##### ④ 情報システムに係るリスク

情報システムの停止による損失、顧客情報の漏洩（ろうえい）による法人のブランドイメージの失墜など、情報セキュリティ上のリスクは、法人や組織に大きな被害や影響をもたらすことから、情報セキュリティポリシーに基づき運用している。また、学生及び教職員を対象に情報セキュリティオンデマンド講習の受講を義務づけている。

##### ⑤ 施設に係るリスク

施設の点検と必要な修繕の実施について「国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程」、「国立大学法人上越教育大学キャンパスマスタープラン」、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を整備しており、それぞれの内容に基づき、事故発生等のリスク防止を踏まえた取組みを進めている。

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国立大学法人上越教育大学における温室効果ガス

排出抑制等のための実施計画（第4期）を定めており、2050年カーボンニュートラルに向けたの取り組みをすることとしている。

またその一環として、毎年9月末までに環境報告書を公表している。

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項として、以下のとおり内部統制の体制を整備している。

##### ① 内部統制推進責任者に対する部門からの報告の実施等

推進部門として、事務局長を責任者とする、事務局各課・室長による「事務連絡会」を、毎月及び随時に開催し必要な報告を受けている。

また、内部統制統括責任者が、改善が必要と認められる事項に関して、毎週（毎月第2週を除く）開催される「執行部連絡会」に詳細な状況や経緯等を報告し、改善策を検討することとしている。

##### ② 内部統制統括責任者と職員との面談を実施

「執行部連絡会」での検討結果を受け、内部統制統括責任者が関係職員と面談を行い、改善を指示することとしている。

#### 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

##### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度  | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額    |       |       | 期末残高 |
|-------|------|----------|----------|-------|-------|------|
|       |      |          | 運営費交付金収益 | 資本剰余金 | 小計    |      |
| 令和4年度 | -    | 2,997    | 2,864    | -     | 2,864 | 133  |

##### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

| 区分          | 金額       | 内 訳 |   |
|-------------|----------|-----|---|
| 業務達成基準による振替 | 運営費交付金収益 | 41  | ①業務達成基準を採用した事業等：インクルーシブ教育の地域連携機能の強化に向けた環境整備、障害学生支援事業<br>②当該業務に関する損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額：6<br>（教育経費：5、人件費：0）<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：－<br>ウ) 固定資産の取得額：34<br>（建物：5、建物附属設備：0、工具器具備品：28）<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠 |
|             | 資本剰余金    | -   |   |
|             | 計        | 41  |   |

|                        |          |       |   |
|------------------------|----------|-------|---|
|                        |          |       | 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、運営費交付金債務を全額収益化。   |
| 期間進行基準による振替額           | 運営費交付金収益 | 2,773 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,765<br>（教員人件費：1,765、職員人件費：819、その他の経費：179）<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：－<br>ウ) 固定資産の取得額：8<br>（建物附属設備：6、工具器具備品：1）<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。                     |
|                        | 資本剰余金    | -     |   |
|                        | 計        | 2,773 |   |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益 | 50    | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転料、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費<br>②当該業務に関する損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額：50<br>（人件費（退職手当）：17、人件費（年俸制導入促進費）：3）、移転料：5、建物新営設備費：7、光熱水量費（教育・研究基盤維持経費）：15）<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：－<br>ウ) 固定資産の取得額：－<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務50万円を振替。 |
|                        | 資本剰余金    | -     |   |
|                        | 計        | 50    |   |
| 国立大学法人会計基準第72第3項による振替額 |          | -     | 該当なし  |
| 合計                     |          | 2,864 |   |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度  | 運営費交付金債務残高        | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|-------|-------------------|------------------|
| 令和4年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - 該当なし           |
|       | 期間進行基準を           | - 該当なし           |

|  |                       |     |   |
|--|-----------------------|-----|---|
|  | 採用した業務に係る分            |     |   |
|  | 費用進行基準を<br>採用した業務に係る分 | 133 | 退職手当<br>・退職手当（退職手当・年俸制導入促進費）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 |
|  | 計                     | 133 |   |

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

|          | 金額    |
|----------|-------|
| 収入       | 5,012 |
| 運営費交付金収入 | 3,312 |
| 補助金等収入   | 185   |
| 学生納付金収入  | 727   |
| その他収入    | 788   |
| 支出       | 5,012 |
| 教育研究経費   | 4,235 |
| その他支出    | 777   |
| 収入－支出    | -     |

翌事業年度のその他収入のうち、419百万円は施設整備費補助金によるものである。また、教育研究経費のうち、3,146百万円は人件費、148百万円は学長裁量経費（大学改革推進・実践的教育推進事業・教育研究活性化事業・地域連携推進事業）によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

|            |  |
|------------|--|
| 有形固定資産     | 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。   |
| 減価償却累計額等   | 減価償却累計額及び減損損失累計額。  |
| その他の有形固定資産 | 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。   |
| その他の固定資産   | 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。   |
| 現金及び預金     | 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。                                    |
| その他の流動資産   | 未収学生納付金収入、未収入金が該当。   |
| 資産除去債務     | 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は契約で要求される法律上の義務に係る費用。 |
| 引当金        | 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上す  |

|          |   |
|----------|---|
|          | るもの。退職給付引当金等が該当。                                |
| 長期借入金等   | 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。 |
| 運営費交付金債務 | 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。                          |
| 政府出資金    | 国からの出資相当額。                                      |
| 資本剰余金    | 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。                |
| 利益剰余金    | 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。                     |

## ② 損益計算書

|          |  |
|----------|--|
| 業務費      | 国立大学法人等の業務に要した経費。  |
| 教育経費     | 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。   |
| 研究経費     | 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。   |
| 教育研究支援経費 | 附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。 |
| 人件費      | 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。   |
| 一般管理費    | 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。   |
| 財務費用     | 支払利息等  |
| 運営費交付金収益 | 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。   |
| 学生納付金収益  | 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。   |
| その他の収益   | 受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。   |
| 臨時損益     | 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。   |
| 目的積立金取崩額 | 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。                    |

## ③ キャッシュ・フロー計算書

|                      |  |
|----------------------|--|
| 業務活動による<br>キャッシュ・フロー | 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。     |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。     |

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、「大学案内」「大学院案内」では、当法人に関する情報提供を行っています。

＜ 大学案内       :   <https://www.juen.ac.jp/060admissions/020faculty/index.html>   ＞

＜ 大学院案内     :   <https://www.juen.ac.jp/060admissions/010graduate/index.html>   ＞